

令和2年度 第1回定例(4月)教育委員会議 会議録

令和2年度第1回定例教育委員会議が、令和2年4月17日(金)午後2時00分に教育長室に招集された。

議 事 日 程

- 第1 開 会 午後2時00分開会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 令和元年度第12回議事録の承認 承認
- 第4 教育長活動報告(別紙資料)
- 第5 報告事項
- 報告1 令和2年4月1日付教育委員会人事発令について 了承
 - 報告2 令和2年度教職員一覧について 了承
 - 報告3 令和2年度児童生徒数一覧について 了承
 - 報告4 令和2年度入学式の国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況について 了承
 - 報告5 令和2年度主任等の命課状況について 了承
 - 報告6 令和2年度社会教育事業計画について 了承
 - 報告7 区域外就学について 了承
- 第6 審議事項
- 審議1 猿払村教育委員会障がい者活躍推進計画について 了承
- 第7 活動計画 令和2年4月18日(土)～令和2年5月21日(木)までについて 了承
- 第8 協議事項
- 協議1 令和2年度猿払村教育委員学校訪問について 保留
 - 協議2 次回教育委員会議の開催について 承認
- 次回会議 とき：令和2年5月21日(木)14時00分～
- 第9 その他
- 政府の緊急事態宣言を受けた対応について 了承
 - ・村内小中学校の臨時休業
 - ・体育施設等の休館及び団体への活動自粛のお願い
 - 臨時村議会について 了承
 - 教育委員同意案について
- 第10 閉 会

議事録署名委員

原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

第1回定例(4月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	宮川 哲
	委員	榛澤 弘章
	教育長	眞坂 潤一
〔欠席委員〕	委員	桧物 誠
〔出席職員〕	教育次長	阿部 孝好
	給食センター所長	西口 亮一
	教育指導員	浅野 孝一

○阿部教育次長：皆さんご苦勞様です。お揃いになりましたので、今日は桧物さん欠席ということで連絡が来たので、令和2年度第1回の猿払村教育委員会議を開催させていただきます。教育長よりご挨拶致します。

○眞坂教育長：はい。今日は桧物さんも欠席ということで、ギリギリの会議開催になりましたが、開催できて、まずは良かったなと思います。実は今日午前中に、またコロナの関係で北海道教育委員会と各支庁を結んだテレビ会議が招集されて出席をしてきております。その関係の報告も含めてこれから次長の方から説明があるかと思えます。どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

○阿部教育次長：はい。続きまして、『議事録の承認』についてなんですが、すいません。少々お待ち下さい。よろしくお願ひします。

《各委員署名》

○阿部教育次長：はい。有難うございます。それでは4番『活動報告』を教育長より行います。

○眞坂教育長：すいません。お待たせしました。資料1、今配られたものをちょっとご覧下さい。3月20日から4月17日までの活動報告の主なものだけ説明させていただきます。3月20日、22日と小学校の卒業式がそれぞれ執行されております。いつもですと、教育委員の方に出席していただいて祝辞をするという形ですけど、今回については、ご存じの通り卒業生そして保護者、教職員のための卒業式という形態をとらせていただきました。それから3月23日。学校は臨時休校の日だったんですけども、この日は登校日。分散登校日という扱いで各学校で終業式・離任式を行っております。同じ日、23日にはコロナウイルス対策の本部会議、役場で開催されております。それから次に、3月24日についてはこの日コロナも含めて臨時校長会議をこの教育長室で行っております。それから、26日、コロナウイルス感染に関するテレビ会議ということで北海道教育委員会、北海道と各支庁管内それぞれ14支庁管内がテレビ会議でコロナウイルスに関わる対策について協議をしております。北海道教育委員会教育長佐藤教育長さんと私と最後にお話できた日というふうになりました。3月27日には退職教員の辞令交付ということで、3月31日で村を離れる退職教員の方に辞令を交付しております。それから4月1日、年度替わりということで朝、村長からの訓示があつて村採用の新規採用の職員に辞令交付式があつて、今回は教育委員会は異動は関係なかったんですけども、採用等の辞令交付がされました。その後教育委員会関係の職員辞令交付をこの教育長室で行っております。それから2日の日に例年、学校給食の材料を提供いただいています猿払村漁協さん、それから異冷凍食品さん。そして縦網部会。毛ガニ部会のそれぞれ代表の方のところに給食センター所長と次長と私と3人でご挨拶に伺っております。今年度についても提供していただくということで、ご協力いただけるということでお話をいただいております。大変ありがたく思っているところであります。それから3日の日ですけども、本村に赴任になった教

職員の方に辞令交付を行いました。例年交流センターで一気に辞令交付という形を行っていたんですけども、コロナの関係もあってこの会場で学校ごとに入らせていただいて辞令交付をさせていただきました。その後臨時校長会、そして臨時教頭会ということで校長、教頭共お二人ずつ替わられましたので、顔合わせを含めて会議を行っております。7日には小学校、中学校それぞれ入学式が開催されました。ここでも新入学生と保護者、そして教職員だけの参加という形をとらせていただいたところでもあります。実質8日から新年度。普通どおりですね、学校が始まったということで最初の日に交通安全協会の取り組みとして、新入学時の街頭啓発ということでこの日から今年は3日間でしたけども、町に立って旗を振って、安全を祈願したというところです。それから9日の日です。校長会、教頭会、教育委員会の合同会議ということで例年通り開催をさせていただきました。今年はいつもとより説明の時間を少し省きまして短くしており、いつもの半分ぐらいの時間で設定をしております。三者会議が終わった後、定例の学校長会議をこの日行っております。さらに学校からの要望として、学校関係の予算の執行に関わる説明を事務職を入れてぜひお願いしたいというお話があったので、今年初めて取り組んだ内容としては学校予算の執行説明会ということを実施をさせていただきました。それから14日。教育局を私と次長で訪問をしております。実は浜鬼志別小学校に赴任された高橋校長先生なんですけども、13日の朝にご自宅でちょっと体調不良で動けなくなりまして、救急車で搬送されました。一度村の病院に来て、それからすぐ稚内市立病院の方に搬送されたということでその様子を見がてらですね次長と病院の方にも行って参りました。会えないかなと思っていたんですけども、たまたまご本人と話していいよということでこの日は会話出来ました。詳しい病状・・・まだ診断書もいただいておりませんので、ちょっと定かではないんですけど急に血糖値が上がって体調が崩れたということで高血糖ということで薬も飲んでいなかったということですので、急に上がったということでそれで体調を崩したという形であります。まだ入院中であります。いつごろまでというのもちょうとまだ分からない状況で、今教頭先生も赴任したばかりなんですけど、なんとか頑張っているところで。昨日からの歯科検診が始まって各学校の該当の子どもたちの歯科検診を実施しております。本日の教育委員会議ということで検物委員さんは欠席だったのですが、お二人に出席いただいて、なんとか会議が成立致しました。ありがとうございました。以上です。

○阿部教育次長： すいません。資料1でこれを作った後に急遽決まった部分がありまして、まず、今日の午前中に教育長が来週からの緊急事態宣言を受けた臨時休校のためのテレビ会議ということで午前中に宗谷合同庁舎に行かれております。その同じ時間帯で村のコロナウイルス対策本部も開催されまして、一応その中の決定したようなことはこちらに書いているとおりで、色々なことが中止・縮小という形で決まっております。後ほどまた学校の関係については触れたいと思います。先ほど臨時休業の関係を協議するためと臨時で校長会議を実施しております。ということが資料作った後でしたので載せてありませんので、補足したいと思います。それではちょっと順番を入れ替えまして、本来協議事項なんですけども、『報告事項』ということで『その他』まで下がっていただいて資料12番ご覧いただきたいと思います。政府の緊急事態宣言を受けた対応についてということで、まず、村内小中学校の臨時休業ということで午前中、教育長が呼ばれまして全道の教育長のテレビ会議ということで集められまして、要請ということで4月20日から連休が終わる5月6日までの期間において学校を休みにして下さいということの要請を受け、そのとおりの対応にしたいということで考えております。今日、金曜日ですので20日から月曜日を休みにするというので、なんとか文章を今日中に配付させていただきたいということで先行してすいません、協議前にですが内容を示させていただいて、これはもう子供たちが、今日学校で持たされて家に帰ってくる文書になります。関連して4月17日から5月6日までの間を休館ということで今日の昼から実はもう、対策本部の決定を受けて社会教育施設と社会体育施設については休館ということにさせていただきたいということもあわ

せて関連団体、少年団等の施設休館期間中の活動自粛ということで、もう屋外の施設も本来オープンはするんですけども、休館と自粛と。村営球場がそれにあたりますが、そちらについても休館及び自粛ということで感染症予防の徹底を図るということを決めさせていただきたいと思っております。資料 12 が学校長宛の村長からの文書になります。12の2というのが今の臨時休業等についてということで、配布させていただきたい文書となります。こちらの方はちょっと時間もなかった中で先行してやらせていただきましたので、報告事項ということで代えさせていただきたいと思っております。関連して保育所だとかもこのようにちょっと汚い字でずらっと書いたんですけども、休所。1週間の休所と。再来週から縮小で実施をしたいということでまた農環センターを休館している中で学童保育の対応をしたいというようなことも決定しております。で、関連してはいないんですけども、お祭りの状況も軒並み各地区で中止・縮小ということで、ほぼ祝詞しかやらないということで、軒並み決まっているようですので、お知らせしておきたいと思っております。消防演習も中止。ごみ拾い、海浜清掃は延期。

○眞坂教育長 : 海浜清掃延期？

○阿部教育次長 : 延期ということで一応

○宮川委員 : 鬼小でなんかあるよね。

○眞坂教育長 : 鬼小のやつはやらないです。春は。

○宮川委員 : あ、やらないの？

○阿部教育次長 : 廃品回収ですよ。はい。回収は回らないということで。

○宮川委員 : 延期でなくて？

○阿部教育次長 : はい。なので、溜まっているのは学校の物置に。

○宮川委員 : あそこ入れていいの？

○阿部教育次長 : 入れて大丈夫だと思います。かなりスペース出来ていますので今。ということで軒並み…あ、それと学校の方には運動会関係の行事、バスでの移動を伴う社会科見学等については、全て一学期見合わせるということで、決定はしていないんですが、各PTAとの相談もありますが、一応一学期はしないということでもありますので、運動会は2学期以降ということで今協議がされているということも併せてお伝えしたいと思っております。もう全てで、この中で白井一幸さんの講演会までも中止ということに話が出ていましたので。子育て講演会、実は今年白井一幸さんの講演の予定だったんですけど、日程が厳しいという。そこでぎりぎりになっちゃうということで、そこも中止ということも言っていました。よろしくお願ひします。それでは上の方に戻りまして『報告事項』1番から説明させていただきます。報告1は資料2をご覧ください。『教育委員会の事務局人事異動等について』ということで教育長のご挨拶にもありましておとり、事務局・給食センター人事異動の発令は無しということであります。制度が変わりまして、今まで臨時職員、非常勤職員と言っていた方たちがフルタイム会計年度任用職員とパートタイム会計年度任用職員ということで名称が変わっております。フルタイム会計年度任用職員ということで隣の浅野先生以下総務係の松谷、村費教職員の鬼小の吉岡ということで3名が更新です。パートタイムの会計年度任用職員は全て学校支援員ということで、更新ということで7名ですね。その他1名、浅茅野小学校でも今年は確保したいということなんですが、なかなか人材がないということで引き続き探している状況です。令和2年3月31日をもって社会教育係専門員、小俣が任期満了により退職ということになっております。続きまして、資料3ですね。報告2の『教職員一覧』です。今年の教職員の方々の一覧です。異動があった方については背景がグレーになっている方たちが赴任された方、転任された方ということになっております。で、資料4につきましては『村内学校一覧』ということで各小学校中学校の学年及び居住地区に分かれた一覧となっております。小学校では4校で合計154人。中学校は1校76人という状況になっております。続いて報告の4、資料5番になります。『入学式における国旗・国歌の実施状況』ということで、毎年報告させていただいております。実際、来賓は無しということでしたので全ての学校で縮小した入学式を実施しております。国旗の掲揚・国歌

の斉唱については、例年通り実施ということで、行われております。ただ伴奏、歌唱入り CD ということで、通常ピアノの合唱を行ったところも拓心中学校以外は今回は CD ということで対応している状況があります。資料 6 番です。『令和 2 年度主任等の命課状況』ということで、各学校で主任。中心となる先生を主任として命課することを一応報告させていただいております。このグレーのところの方が新しく主任になられた方ということで、こちらの先生方が、各校の中心でそれぞれ教務、保健主事、学年主任ということで主任となられている方ですので、ご覧いただきたいと思います。で、報告の 6 番、資料 7 番になります。横の資料です。『社会教育・社会体育事業計画書』こちらは、社会教育委員会議についても書面で行われていますので、こちらの方は内容について、大体 4・5・6 月に関する事業については全て先送りして、なるだけコロナの終息を期待して、7 月以降に実施したいということで、本来であれば 5 月だとか 6 月にやっていた事業についても、軒並み先送りをして計画をしているところです。こちらは後ほど詳しくご覧いただきたいと思います。続いて、報告の 7 番です。『区域外就学について』ということで資料 8 番になります。今回は拓心中学校だった生徒さんです。札幌市の方に住民票を住居こちらに残したままですけど居住地を札幌市に移してということで、区域外の就学をしたいという事で札幌市の方から協議がありましたので、ご覧いただきたいと思います。理由につきましては、こちらの下段に書いているとおりですね。お兄さんの進学に伴ってということで、妹さんも札幌に連れて行きたいということの協議となっております。新年度からということですいません、こちらの方もやむを得ないということで回答はしておりますので新学期からこちらの札幌市の中学校の方に通われております。以上が報告事項となります。例年の主だったものばかりかなというところで、こちらの方はよろしいですかね。

○委員一同 : はい。

○阿部教育次長 : はい。ありがとうございます。続いて『審議事項』になります。審議の 1。資料 9 になります。『猿払村障がい者活躍推進計画（教育委員会）（案）』ということでの資料となります。こちらなんぞやということなんですけども、法改正もありまして、まず自治体はこの障がい者、体に障害のある方の活躍を推進するための計画を作らなければならないということで定められておりまして、で、教育委員会も実は村と別な機関ということで同様の計画を策定してくださいということになっております。ただ、猿払村教育委員会の私ら事務局職員については全て出向ということで、独自の採用をしておりますので、基本的には村長部局の連動したものであるということで、他市町村の例を参考にしまして、簡易な計画ではありますが、このような形で障がい者の採用等については考えていきますという計画になります。こちらの方、この中で決定をいただきたいということで提案させていただきます。よろしいですかね。こちらの方、今日の承認をいただいて村の計画とあわせてホームページの方で公表がされることになろうかと思っております。よろしくお願ひします。それでは続いて 7 番です。『活動計画』になります。資料 10 番をご覧ください。軒並み中止、中止、中止、延期ということで、こちらの資料 10 の活動計画が実際に実施するものを載せるとこれだけになってしまいました。本来、この中に色々な会議ですとか総会が入ってくるんですけども、これに載せているものすらも、もしかすると変更、中止、縮小が生じる可能性がありますので、恐らく 4 月 21 日の教育長のテレビ会議ももしかすると。

○眞坂教育長 : これはやるって

○阿部教育次長 : やるって言っていましたか。分かりました。で、20 日から学校は休校ということになります。よろしくお願ひします。はい。続いて『協議事項』に移りたいと思います。協議の 1 つ目です。資料 11 『教育委員学校訪問』ということで、例年複数回ということで 6 月と 10 月頃ということで 2 回訪問させていただいて学校の様子を委員さんにもしっかり確認をしていただくという場面を作っておりました。昨年度の実績としては、令和元年の 6 月 11 日、13 日にこの日程で回っております。11 月に 2 回目ということで 1 日で事務局職員も同行した中で各校の訪問

行っております。令和2年度実施案ということで一応考えてはみたものの、ちょっと考えた方がいいかなということで、6月どうなっているか分からないんですけど、もしかすると休校からの再開もまだ見通せない部分もありますので、こちらはちょっとすいません。保留ということで6月が難しければ、例えば10月。終息がされた後10月に1回ということもちょっと含めて考えさせていただきたいと思います。

- 委員一同 : はい。
- 阿部教育次長 : よろしくお願ひします。
- 西口所長 : 次長、ちょっと・・・去年この話しになった時にちょっと思っていたことなんですけど、給食センターの訪問をやってもらうのは可能ですか。
- 阿部教育次長 : いいと思ひますよ。
- 西口所長 : 委員さん方にも狭いんだけど4人、5人ぐらいなら見学できると思ひるので、いつでもいいんですけどちょっと現状を見てもらうのも有りかなと思ひて。もし可能であれば。
- 阿部教育次長 : 時間的にあれですかね。大体学校回る時って1学級5分間ぐらいでば一つと全部見ていくんですけど、給食センター、例えば、給食調理の状況だったり、実際にこれに1つ給食センターを加えて給食もそこでとかっていう。いつも学校で食べてはいたんですけど、場所の問題もあつたりはするので、
- 西口所長 : センターで食べるのはあれかもしれません。ここに持ってきますか？
- 阿部教育次長 : ああ、そうですか。それだったら関連でとか別日にするのも含めて、1時間とか30分。
- 西口所長 : 30分でもいいと思ひますけど。例えばですね。知来別が9時30分ですよ。訪問が6月11日で行くと
- 阿部教育次長 : はい。
- 西口所長 : もう朝8時といたら調理が始まっているので、ちょっと朝早いですけど、例えば8時半から9時まで見てその後移動してとかっていうのであればいいのかなあと思ひますけど。若干ここはこうですみたいな事を紹介したい。それが可能であれば
- 阿部教育次長 : はい。そうしたら、よろしいですかね。実際私も調理の現場は何回も行っているんですけども、実際の調理作業は見たことがありませんので。
- 西口所長 : なかなか見る暇はないですよ。こんなデカイ釜とかそういうのも見てもらっていいんじゃないかな。ただ、ちょっと心配なのは白衣が足りるかどうか。みんな入ってもらうには白衣とかも必要なんで。あと靴がないから、カバーはあるんでそれをしてもらって何とかちょっと用意はしたいと思ひますけども。もし、可能であれば検討して下さい。
- 阿部教育次長 : ちょっと時期とあわせてこちらを検討したいと思ひます。で、協議の2番です。次回教育委員会議5月21日14時ということで設定をさせていただきたいと思ひておりますが、よろしいですかね。
- 委員一同 : はい。
- 阿部教育次長 : はい。よろしくお願ひします。9番の『その他』資料12の関係は既にお話ししましたので、資料13ということで『臨時村議会』。まだ決定ではないんですけども、一応4月28日で調整中ということで取り急ぎ作った資料13をご覧くださいと思ひます。前回の終了した際にもちらっとお話しをしておりましたが、教育委員の任命についてということで臨時議会に提案をしたいということで考えております。ですので、議会の同意案が承認されましたら5月21日は4人で出来るかなと思ひております。
- 宮川委員 : 令和6年までだね。
- 眞坂教育長 : そうですね。
- 阿部教育次長 : はい。この任期がですね。私、藤本さんの残任ということだったんですけども、恐らくこれが4月28日から6年・・・。
- 眞坂教育長 : 6年の4月27日まで
- 阿部教育次長 : 27日に替わると思ひます。この藤本元委員の残任期間というところは消して、

一旦終わってますんで、残任ではなくということじゃなかろうかということでしたので。はい。よろしくお願いします。以上で用意した議題は全て終了となります。皆さんの方から何かありましたら一括してお受けしたいと思いますが。よろしいですかね。

○宮川委員 : 異議ありません。

○阿部教育次長 : はい。ありがとうございます。この終了後一旦閉じて、教育委員互助会の関係をちょっと協議させていただきたいと思います。それでは終了いたします。ありがとうございました。

○眞坂教育長 : ありがとうございました。

《終了》

